県政記者クラブ 各位

令和6年度第2回山形県私立学校審議会の開催について

県では私立学校法の規定に基づき、私立学校の設置や廃止認可等一定の事項について知事の諮問を受け、その審議を行うため、山形県私立学校審議会を設置しています。令和6年度第2回山形県私立学校審議会について、下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和6年12月26日(木) 午後1時30分~午後3時
- 2 場 所 県庁1001会議室(10階)
- 3 諮問事項

「たかだま幼稚園」の廃止認可について 「星幼学園」の収容定員に係る学則変更認可について 「羽黒高等学校 通信制課程」の設置認可について 「惺山高等学校 全日制課程」の収容定員に係る学則変更認可について 「山形情報 IT クリエイター専門学校」の設置認可について 「大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校」の目的変更認可について 「大原スポーツ公務員専門学校山形校」の目的変更認可について

4 協議事項

「惺山高等学校 通信制課程」の収容定員に係る学則変更認可に係る事業計画について



【問い合わせ先】 総務部高等教育政策・学事文書課 課長補佐 (私学宗務担当) 狩野 TEL 023-630-2191 〔報道監〕総務部次長 伊藤